

悪質加盟店排除に向けた国民生活センターとの連携について

国民生活センターの苦情情報（PIO-NET）を、割賦販売法に規定されている加盟店調査、苦情対応調査のための端緒情報として活用することで、問題のある加盟店に対する是正・排除を早期に行い、消費者の利益の保護、安全・安心なクレジット取引の実現を図る。

クレジット会社

日本クレジット協会

経済産業省

国民生活センター

苦情データの活用

①情報提供依頼
(3ヶ月毎)

※クレジット取引に関する苦情情報

②データの作成・提供

③データの確認・送信

④クレジット会社への
提供データの作成

⑤データの送信

⑥データ受取・管理

※経済産業省はPIO-NET情報の適切な利用及び管理等について、日本クレジット協会及びクレジット事業者に対する監督・指導等を行う。

(参考)「割賦販売小委員会報告書(2015.7)」における記載(P.19)

(5) 定量的な相談・苦情情報の活用に向けた事項

- ・ 加盟店の調査において、独立行政法人国民生活センターが収集している相談・苦情情報の有効活用等を推進するため、制度的・実務的な課題を検討し、必要に応じて措置を講ずる。